すべての人の暮らしを守っていくために

くらしの最低保障

第3弾

引き下げにNO!集会

・・わたしの居場所を奪わないで！」4・29市民集会・

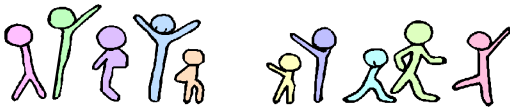

生活保護基準引下げが一昨年８月から始まり，昨年４月，今年４月に引下げが強行されました．
そして７月からは住宅扶助基準の大幅な引下げが始まり，冬季加算の引下げも控えています．
この三重苦は生活保護利用者を追い詰め，孤立を招きいのちさえ脅かされるのではと大変危惧されます．生活保護基準は，最低賃金や年金，就学援助など多岐の制度に影響し，そうした重要な「暮らしのものさし」の引下げは，私たちの暮らしを確実に脅かしていきます．
今，この国で，この埼玉で起きていることをみつめ，共に考えていきませんか．

とき　2015年 4月29日（水・祝）14:00～16:00

ところ　さいたま共済会館6階（さいたま市浦和区岸町７−５−14）参加費無料

基調講演　「貧困は自己責任？　～貧困の現場から社会を変える～」

講師　稲葉　剛さん（認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい理事）

生活保護引下げにNO！声を届けよう

◎私たちの声を届けよう
◎生活保護引下げは生活保護受給者だけの問題？
◎埼玉での取り組み

○集会後に相談会を開催します．生活への不安など，どなたでもお気軽にご相談ください

【　主催　】生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会

【　後援　】埼玉弁護士会　埼玉司法書士会　埼玉県労働者福祉協議会
日本労働組合総連合会埼玉県連合会　埼玉県労働組合連合会

【お問合せ】さいたま司法書士事務所（広瀬）　TEL 048-815-6978 ／ FAX 048-815-6977

＊事前のお申し込みは不要ですが，障害による必要な配慮（手話・要約筆記・点字資料・車いす利用など）が必要な方は予めお知らせください．

＜集会カンパを募集しています＞　振込先　埼玉りそな銀行　桶川支店　普通預金４５９８１１６
生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会　会計　飛鳥井　行寛

生活保護引き下げ問題

生活扶助費が
また下がった

無料相談会のお知らせ

住宅扶助も
下がるの!?

一昨年８月に生活保護基準が引き下げられ，昨年の４月、今年の４月も同様に引き下げられました。また、７月以降から住宅扶助の引き下げ（家賃更新時から）、冬季加算の引き下げも予定されています。このままだと、全国の生活保護受給者の生活はどんどん苦しくなっていきます。そこで、生活保護引き下げで困っている方、生活保護の受給を考えている方に無料相談会を実施いたします。

一昨年８月の基準引き下げの後、全国で１万世帯以上の方々が都道府県知事に対して「生活保護基準の引き下げはおかしい！」と異議を申し立てました（この異議のことを審査請求といいます）。埼玉県でも３７０世帯の方々が異議（審査請求）を申し立てました。今年の４月に生活保護基準が引き下げられましたので、同じように異議（審査請求）を申し立てることができます。

基準の引き下げによって困っていることや、審査請求を申し立てる方法、生活保護受給のことなどについて、弁護士、司法書士などの専門家が疑問にお答えいたします。相談料は無料です。

すでに食費を切り詰めているのに
これ以上どうしたらいいの？

冬季加算まで下がる
って本当？

「おかしいな」「これ以上生活保護が削られたら困る」…そうした疑問を「審査請求」という形で伝えていくことができます

生活保護引下げ問題　無料相談会

2015年4月29日
（水・祝）16：00～17：00

【場所】
さいたま共済会館
601・602号室
（さいたま市浦和区岸町
7－5－14）
浦和駅西口から徒歩約12分

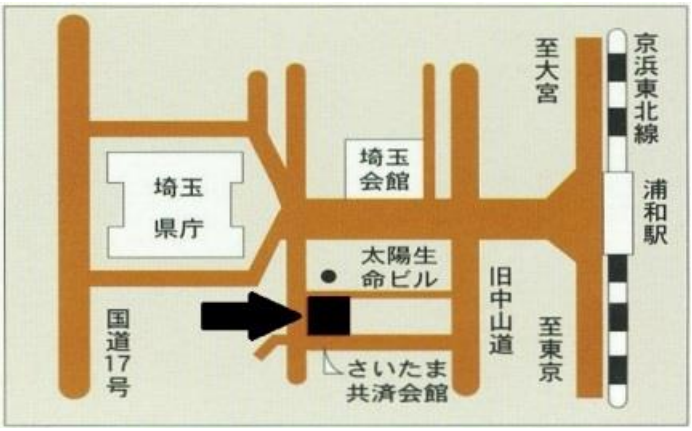

※　当日、同じ場所で 14 時から「くらしの最低保障引き下げにＮＯ！」という集会（表面参照）も行われます。お時間のある方は、是非、集会にもご参加ください。

◆生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会　TEL048-815-6978（埼玉司法書士事務所＜広瀬＞）